

地域間幹線系統確保維持計画（原案）に対する意見募集の結果について

千葉県バス対策地域協議会安房分科会で協議のうえ作成した「地域間幹線系統確保維持計画（原案）」について、令和7年5月2日から同年5月16日まで意見を募集したところ、館山市内線（日東交通株）について意見をいただきました。提出された意見及び検討結果の概要は次のとおりです。

1 意見の提出件数 8件

結果の公表にあたり、協議対象路線の地域間幹線系統確保維持計画(原案)に関連する意見を抽出させていただきました。

2 意見の概要と検討結果 以下のとおり

意見の概要	検討結果
<ul style="list-style-type: none">・利便性向上案や利用促進案が例年同じなので、具体案を述べてほしい。・鉄道から乗り継ぐこと以外も視野に入れ、駅から離れた場所にバスターミナルを設置するのはどうか。・高速バスと連携し、パーク&ライドを充実させ、地元民以外にも観光客にも路線バスを利用してもらうような施策を官民で検討してほしい。・館山市内は、学校再編に関連して、スクールバス混乗など検討の余地があるのではないか。	<p>沿線関係市に確認したところ、利便性向上案や利用促進案については、「南房総・館山地域公共交通計画」に定めており、原案の内容に対応していると考えられることから、計画は修正しないとの回答がありました。</p> <p>また、バスターミナルの設置やパーク&ライドの推進については、「支線との連携を改善し幹線としての機能強化を検討する」という点に対応していることから、計画の修正は行わず、今後の協議時の参考にさせていただくとの回答がありました。</p> <p>なお、日東交通（株）に確認したところ、まずは原案の施策を進めてまいりますとの回答がありました。</p> <p>スクールバスの混乗化について、沿線関係市、日東交通（株）に確認したところ、「利用者の動向の把握に努め、ニーズに沿った運行計画を検討する」としているとともに、生徒全員の着席が基本となるため、対応は難しいとの回答がありました。</p> <p>そのため、令和8年度地域間幹線系統確保維持計画については、原案のとおりとさせていただきます。</p>

意見の概要	検討結果
<ul style="list-style-type: none">・館山市内線は生活に不可欠な路線である。	<p>沿線関係市に確認したところ、「利用者の動向の把握に努め、ニーズに沿った運行計画を検討する」としており、いただいた意見の内容に対応していると考えられるため修正せず、ご意見については協議の参考にさせていただくとの回答がありました。</p> <p>なお、日東交通（株）に確認したところ、現状、運行本数を変更する予定はないとの回答がありました。</p> <p>そのため、令和 8 年度地域間幹線系統確保維持計画については、原案のとおりとさせていただきます。</p>

意見の概要	検討結果
<ul style="list-style-type: none">・家からバス停までが遠く、館山駅まで行くのが難しい。・犬石のバス停からのバスの便が楽になるとよい。	<p>沿線関係市に確認したところ、「利用者の動向の把握に努め、ニーズに沿った運行計画を検討する」こととしており、いただいたご意見に対応していると考えられるため、計画は修正せず、ご意見については、今後の協議の参考にさせていただくとの回答がありました。</p> <p>なお、日東交通（株）に確認したところ、現状、ルートの変更は考えていないとの回答がありました。</p> <p>そのため、令和 8 年度地域間幹線系統確保維持計画については、原案のとおりとさせていただきます。</p>

意見の概要	検討結果
<ul style="list-style-type: none">・小型のマイクロバスにしたら燃費が良くなりいいのではないか。・病気で車が運転できない人にとって、病院に向かうためにはバスが必要なのでなくさないでほしい。	<p>沿線関係市に確認したところ、「支線との連携を改善し幹線としての機能強化を検討する」としており、いただいたご意見の内容に対応していると考えられるため、計画は修正せず、ご意見は今後の協議の参考にさせていただくとの回答がありました。</p> <p>なお、日東交通（株）に確認したところ、現状、運行本数を変更する予定はなく、時間帯によっては15人以上を乗せて運行していることから、マイクロバスへの切り替えは慎重に検討するとの回答がありました。</p> <p>そのため、令和8年度地域間幹線系統確保維持計画については、原案のとおりとさせていただきます。</p>

意見の概要	検討結果
<p>・病院で検査をする際は車を運転することができず、バスで通院をしているのでなくさないでほしい。</p>	<p>沿線関係市に確認したところ、「利用者の動向の把握に努め、ニーズに沿った運行計画を検討する」としていることから、原案は修正せず、いただいたご意見は今後の協議の参考にさせていただくとの回答がありました。</p> <p>なお、日東交通（株）に確認したところ、現状、運行本数を変更する予定はないとの回答がありました。</p> <p>そのため、令和 8 年度地域間幹線系統確保維持計画については、原案のとおりとさせていただきます。</p>

意見の概要	検討結果
<ul style="list-style-type: none">・Suicaでの支払いが導入され、小銭を常に用意することから解放された。・南房州本線の正午に館山駅を出発する安房白浜行きは、館山病院からも同時刻に「白浜・神余・長田方面」バスが出発しており、同じ時間、同じ路線を走っていることが大変もったいなく感じる。運行主体は違うが、二つのバスを効率的に運行する方法はないか。・館山鴨川線、館山市内線、かいまーるでも、近い時刻に同路線を走っているバスがあるかどうか、また、その状態を改善できるかどうか教えてほしい。	<p>沿線関係市に確認したところ、「利用状況等から総合的に判断し必要な見直しの検討を行う」としていることから、計画は修正せず、今後の協議の参考にさせていただきますとの回答がありました。</p> <p>なお、日東交通（株）に確認したところ、路線によって行き先が異なるため、現状、ルートの変更は考えていないが、同区間を運行している事業者と慎重に判断をしていくとの回答がありました。</p> <p>そのため、令和8年度地域間幹線系統確保維持計画については、原案のとおりとさせていただきます。</p>

意見の概要	検討結果
<ul style="list-style-type: none">・17～18 時台に1時間に1本は少ないので、現役世代も使いやすいように帰宅時間帯の増便をしてほしい。・バイパス付近の店舗は館山市内線、市内循環バス、両方が範囲外で利用しづらいので、循環バスの運行範囲を広げる、バイパスや海岸を通るバスの増便をしてほしい。・館山駅や八幡神社前の待合所が古いので新しくしてほしい。特に八幡神社前の待合所は屋根が壊れており、壁も穴が開いているため、雨だと傘を差さなければならず、ベンチも使えない。・電子マネーの対応によって、初めていくところにも行きやすくなった。	<p>沿線関係市に確認したところ、「利用者の動向の把握に努め、ニーズに沿った運行計画を検討する」としており、いただいたご意見に対応していると考えられるため、原案は修正せず、今後の協議の参考にさせていただくとの回答がありました。</p> <p>なお、日東交通（株）に確認したところ、現状、運行本数を変更する予定はないとの回答がありました。また、待合所に関しては、地域のご厚意によって設置されているが、館山駅の待合所に関して検討を進めるとの回答がありました。加えて、バイパスはバス停の設置が困難なため、運行ルートにすることは難しいと考えているとの回答がありました。</p> <p>そのため、令和8年度地域間幹線系統確保維持計画については、原案のとおりとさせていただきます。</p>

意見の概要	検討結果
<p>・館山市内線を館山航空隊～館山駅間からイオンタウン館山を超えて乗りとおす需要はそれほど多くない。一方で、館山鴨川線や南房州本線、洲の崎線からイオンタウン館山へ行くためには、館山市内線や、かいまーるへの乗り継ぎが必要である。また、館山市内線から館山病院や安房地域医療センターへ行くためには、乗り継ぎが必要である。そのため、買い物や通院時間帯においては、館山鴨川線、南房州本線、洲の崎線の起終点をイオンタウン館山に変更し、館山市内線を館山病院、安房地域医療センターまで延長するのはどうか。</p> <p>・館山市内線が発着するバス停は、高速バス、かいまーると共用されており、先着のバスが客扱いをしていると、他のバスは客扱いすることができない。そのため、待合室を上屋形式にして、建物と道路の見通しを良くするとともに、車いすでの乗車をしやすくするのはどうか。また、高速バスは、南総里見号の白浜始発便以外は館山駅始発であるため、日東交通館山営業所内のバス停に変更するのはどうか。</p>	<p>沿線関係市に確認したところ、「利用者の動向の把握に努め、ニーズに沿った運行計画を検討する」としていることから、原案は修正せず、今後の協議の参考にさせていただくとの回答がありました。</p> <p>なお、日東交通（株）に確認したところ、ルートの延長については慎重に検討してまいりますとの回答がありました。また、館山営業所は車庫も兼ねており、バス以外の出入りもあるため、今以上のバス停としての利用は考えていないとの回答がありました。加えて、時刻改正についての検討を進めるとの回答がありました。</p> <p>そのため、令和 8 年度地域間幹線系統確保維持計画については、原案のとおりとさせていただきます。</p>